

1. 件名：「島根原子力発電所1号炉原子炉施設廃止措置計画及び保安規定変更認可申請に係る事業者ヒアリング（2）」

2. 日時：令和3年11月1日（月） 10時30分～12時25分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐※、

宇田川主任安全審査官、岩崎安全審査官、宮嶋安全審査官、藤川安全審査官

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他18名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請 コメント整理表
- ・ 島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請の概要について
- ・ 島根原子力発電所1号炉 廃止措置対象施設等の変更について
- ・ 島根原子力発電所1号炉 放射性液体廃棄物の処理について
- ・ 島根原子力発電所1号炉 放射性固体廃棄物の固化材の変更について
- ・ 島根原子力発電所1号炉 流路縮小工の設置による廃止措置への影響の有無について
- ・ 島根原子力発電所1号炉 取水槽流路縮小工について
- ・ 島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	広く規制庁の藤川です。それでは島根廃止措置に関するヒアリングを始めます。中国電力さん説明のほうをお願いいたします。
0:00:12	はい、中国電力電源事業本部の吉川でございます。本日はよろしくをお願いいたします。本日はまず前回ヒアリング時に御説明した島根原子力発電所原子炉せ、
0:00:29	原子炉施設保安規定の変更認可申請について御説明しただけで終わってしまいましたので、この資料についてのご質問等あればお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
0:00:54	はい。では質疑のほうを始めたいと思います。
0:00:57	あと、
0:00:58	質問となることはできてお願いいたします。
0:01:16	経常ツカベすみません。前回も少しお伺いしたいんですかお伺いしたんですが、
0:01:26	もし仮に目標値のところの
0:01:29	条文の替え変えるのは、
0:01:32	施行としては1つから施行するような
0:01:37	ことを考えなんでしょうか。
0:01:43	中国電力の松本です。施行についてですが、保安規定の付則に書いておらず通り、認可後10日以内の施行を考えております。以上です。
0:01:58	はい、規制庁掘めていてその場合は、
0:02:01	循環水ポンプを止めて補機冷海水系のポンプ、
0:02:06	だけにするというのを、当10日以内にそういう運用を実際に変えられるという認識でよろしいですか。
0:02:18	中国電力の松本です。ご認識の通りです。
0:02:22	はい、成長をツカベということはその流量縮小工の工事にかかわらず、その流量としてはもうその時点で減らすという理解ですか。
0:02:36	東北電力の松本です。ご理解の通りです。
0:02:40	はい、規制庁使うわかりますっていうちょっと中身に入ってしまうんですが、
0:02:45	／流量縮小可能。
0:02:48	ポンプを変えることによって、その排水の希釈についてはどっから放出するかということで、ちゃんと希釈されるかということも見なきゃいけないと思うんですがその希釈を
0:03:02	放射性気体廃棄物の希釈という観点で、
0:03:05	そのポンプを変える流量かえることを
0:03:08	は影響を受けないんでしょうか。
0:03:15	はい、中国電力とミヤマエです。舗数のほかの放水炉のほうに法律しておりますけども等へ行くと廃棄物の処理系の法律の配管が入る1、
0:03:30	それと原子炉補機海水系の改正が入る1、これについては同じ補正の位置に入ることになってますんで、上流側に

0:03:43	配水系のほうの配管がございまして希釈されるというふうな形で放出されるということになっております。以上です。
0:03:53	はい、規制庁ツカベばっかりでした。今のわかったんですけど敗訴つい計画のほうで、
0:03:58	ちょっと補足でもいいので、そこがわかるような形でお示しいただければと思います。
0:04:04	私から以上です。
0:04:18	規制庁のウダガワです。今放水権限の話が少しいたので確認なんですけれども、
0:04:25	今流路縮小工は出水川だけに設置されているんですけども、放水パワーに対しては縮小工
0:04:35	設置しないという御説明だったんですけども、センコー女川見てみたんですけども、ホースいかに流路縮小工
0:04:44	つけているようなんですか、今回島根で放水側について流量縮小工
0:04:51	つけなくてもいいとその考えを説明ください。
0:05:02	中国電力の原でございます。
0:05:05	1号の放水槽につきましては、当入力津波高さを確認した際に、十分余裕があることを確認しておりますので、流路縮小工設置しない方針としております。以上です。
0:05:19	はいわかりました。念のため、先行との差異聞かれるかもしれないので、資料のどこかに、
0:05:28	はいて、
0:05:29	いただけますでしょうか。
0:05:34	中国電力でございます。了解いたしました。
0:05:55	ほかに質問等規制庁フジカワです他に質問等ありますでしょうか。
0:06:03	原子力規制庁の戸ヶ崎です。今回保安規定の変更対象がその理由を昇降の変更に
0:06:12	関係するところ。
0:06:14	さっきちょっと説明していただいたと思うんですけど。
0:06:18	はい数値のほうで、
0:06:21	いろいろ他にも変更事項があるんですけど。
0:06:25	例えば
0:06:29	放射性廃棄物の処理方法を変えるっていうので。
0:06:34	基本的にそういう廃液、
0:06:39	17棟はあのタンクのほうに貯蔵するっていうふうに入ると思うんですけど、そういう運用の変更に関するを保安規定の変更は必要ないというふうに考えているんでしょうか。
0:06:57	中国電力の松本です。放射性固体廃棄物の処理方法の変更については工事が今後ございまして、そちらの工程を踏まえてですね、保安規定については別途申請をさせていただきたく考えております。以上です。

0:07:12	規制庁トガサキです今回だからその廃止措置と保安規定書にサイン申請されていると思うんですけど、排風口のほうが範囲が広いのであれば、
0:07:24	保安規定の対応が必要なものがその中に入ってるのであれば、対応申請の予定とかですね、そういうことについても説明していただいたほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:07:49	中国電力の松本です。別途御説明をさせていただきます。
0:07:55	よろしく申し上げます。ほかにもありますかほか今排気の廃棄物の処理についての運用について、別途申請されるということですけど、ほかにもありますか。
0:08:12	中国電力の松本です。一部タンクの供用取り止めについても同様にですね後日保安規定に反映が必要かと考えておましてそちらも含めて改めて御説明させていただきます。以上です。
0:08:26	規制庁のトガサキさん了解しました。
0:08:35	規制庁フジカワです他に質問等ありますでしょうか。
0:08:42	なさそうですので、
0:08:45	では続きまして流量縮小工のほうの説明をお願いいたします。
0:08:55	中国電力の林です。
0:08:58	それでは資料6を用いまして、島根原子力発電所1号炉流路縮小工のヘッドの販促への影響の有無について説明させていただきます。よろしく申し上げます。
0:09:08	まず1ページは目次となっております、2ページ目をお願いします。
0:09:17	2ページ目は、水素質疑管からの流入防止対策の概要について示しております。
0:09:22	1号炉取水槽に設置すると1号炉SPEEDI総力消防は1号炉水槽からの津波が敷地に流入することを防止するために設置しております、2号炉の設置変更許可申請に置いて防護施設と整理しております。
0:09:38	よろしく兆候は1号炉取水槽に設置する構造物がありまして、流路構成縮小版により縮小するものとなっております。
0:09:47	流路縮小工の設置位置を下の図に示しております。
0:09:51	2ページをお願いします。すみません3ページをお願いします。
0:09:55	3ページ目は、流路縮小工の構造概要について示しております。
0:09:59	図に示す通り、流路縮小工は既設部と新設部がありまして、新設部を後部直径を約2.4mとした縮小版取り付け盤及び固定ボルトで構成する構成の構造物でありまして、
0:10:14	静観フランジの両側に取りつけた縮小版と取付版を固定ボルトで固定する構造となっております。
0:10:22	次のページをお願いします。
0:10:26	4ページからは、U濃縮昇降装置による1号炉への影響について示しております、このページでは、廃止措置段階で必要となる海水系について説明いたします。
0:10:37	配送手段考えて、

0:10:39	燃料プールの冷却機能の維持が必要となっております。また、燃料プールは外部電源喪失時にも冷却機能が維持できるよう、DNP発電機による電源供給機能の維持管理が必要であります。
0:10:53	これらの機能と補機冷却のために、海水ポンプの維持管理が必要となります。
0:10:58	一つ段階で、一つある海水ポンプを表に示しておりますが、通常時非常時ともに原子炉補機海水ポンプが2台必要となっております。
0:11:08	7ページをお願いいたします。
0:11:13	5ページでは、原子炉補機海水ポンプの取水性評価について説明いたします。
0:11:19	水管理の流路縮小工設置により増加する損失については無視できるレベルとなっております。
0:11:26	協議留置縮小工設置による1号炉取水機能への影響についてまとめておりますが、右から2列目、取水槽水位は設置前流路縮小工の設置前設置後ともに約ELマイナス0.03mとなっております、
0:11:41	一番右の列のポンプ取水可能水位に対して十分余裕が上十分余裕を有しております。
0:11:49	二つ目の矢羽ですが、なお、津波を想定した場合、引き波時に原子炉補機海水ポンプの取水可能水位以下まで水位が下がる可能性があります、燃料プール水温が施設運用上の基準に到達するまでの期間は約10日と十分余裕がありまして、
0:12:06	津波が収束した後に、安全赴任してから運転させることにより設備運用上の基準に到達することなく、地積のできることを確認しております。次のページをお願いいたします。
0:12:20	6ページで海水中に含まれる砂による止水機能への影響について説明いたします。
0:12:26	申しますと、
0:12:28	島根1号炉の取水口は取水口飲み口が海底面より約2m高い位置にあるため、海底面の砂が取水口に到達しにくく、
0:12:38	流路縮小工貫通部が砂で閉塞することは考えにくいことから、海水の中に伴う砂の移動堆積による通水機能への影響はないと考えております。
0:12:49	なお、津波によるフィルタに対する海水ポンプ運転への影響については、
0:12:54	海水ポンプ軸受には異物逃がし溝があり、ありまして、不自由さの影響を考慮した設計上の配慮がなされているため、運転に影響がないことを確認しております。次のページお願いします。
0:13:09	7ページからは、流路縮小工の閉塞の可能性について示しております、このページでは、海水あい生成物の付着による影響につきまして説明いたします。
0:13:19	一応水層の流路縮小工の開口部は直径約2.4mであり、これまでの水設備の点検結果からはい生成物の付着しろ、最大で5cm程度であることを確認していることから、改正生物の付着による閉塞の可能性はないと考えております。

0:13:37	なお、ループ証拠設置後におきましても、定期的な提言同性こそを行うこととしておりますっていうのページをお願いします。
0:13:46	8 ページでは、漂流物の影響について示しております、示しております。
0:13:51	先ほども御説明した通り、島根 1 号炉の取水口は深層水方式を採用しております、
0:13:57	吸い込み口の上端は海底海水面より約球菌 5m低い位置にあり、
0:14:03	取水口上部の水面とどまる漂流物は遂行に到達することはないと考えております。
0:14:09	また、水道呑口の下端は海底面より約 2m、
0:14:14	はい、梅田会長にあり、ITを活用する漂流物の影響受けにくいことから漂流物による閉塞の可能性はないと考えております。
0:14:23	なお、津波の漂流物を想定しても水管の流路縮小工が閉塞する可能性はないと確認しないことを確認しております。
0:14:32	ページをお願いします。
0:14:35	9 ページではよろしく証拠の保守管理について示しております。
0:14:40	よろしく消火については、
0:14:41	津波防護施設としての機能及び 1 号炉水域の一定維持していくため、別途定める保全計画に基づき適切に管理いたします。
0:14:51	具体的にはいろいろ縮小工の縮小版取り付け版は規則しろ確保するとともに縮小版取り付け版でボルトは腐食防止のために塗装を行います。
0:15:02	また、設備により溢水道内の定期的な点検清掃を行い、縮小版や固定ボルト等の医療機器総合の各部位を確認いたします。
0:15:12	固定ボルトに塗装の劣化や腐食等の傾向が確認された場合は、ボルト交換等の必要な対応を実施することといたします。
0:15:21	このページをお願いします。
0:15:24	10 ページはこれまでの説明のまとめと
0:15:27	ここまでが異なっております。説明は以上となります。
0:15:36	規制庁のフジカワで説明ありがとうございます。では質疑のほうに移らせていただきます。
0:15:45	確認なんです。
0:15:48	この流路縮小工についてなんですけども、3 ページのところ、
0:15:54	新設部が今回つけるところだと思って既設部ってやって既設部も、
0:16:00	既設部の
0:16:02	あれですか、もうすでに 1 ひとつあるっていう感じなんですかね、これは、
0:16:09	二つ使ってその必要な津波防護の
0:16:13	役割を果たす
0:16:15	ということなんでしょうか。
0:16:20	はい、中国電力の清水でございます。
0:16:23	3 ページをご覧くださいませでしょうか。
0:16:28	こちらキリンプログラム。
0:16:30	すいません。どうぞ。

0:16:32	どうぞ、お願いします。すいません。失礼しました。こちら
0:16:38	緑字で色塗っている部分が取水管の最後取水槽にはいって言う部分でございまして、ここから右側のほうは海のほうの取水口まで続いている、いわゆるは既設の部分となっております。
0:16:56	それから、黄色の色塗りをしているところが流路縮小工ということで流路幅を狭めている部分になります。こちらの既設の取水管に取りつけるということで黄色い部分が新たにに取りつける部分になってございまして、
0:17:12	緑の部分はすでにあるものというふうになってございまして。以上でございます。
0:17:20	規制庁フジカワです。はい。
0:17:46	すみません、8ページのところにちょっと飛んでしまうんですけど、漂流物による影響のところ、
0:17:54	その取水管そう津波時の漂流物を想定しても流路縮小工閉塞する可能性がないことを確認しているってところの確認っていうのはどうやって確認するんでしょうか。
0:18:10	中国電力の林です。
0:18:13	それでパワーポイントの一つではそこら辺はちょっとヘッド詳しく記載しておりませんで、資料8のワードファイル、はいのしし資料3の資料7の島根原子力発電所1号炉水素流路縮小工についての資料をお願いします。
0:18:32	はい、こちらのペレット8ページ目、参考資料-1に波の水性評価について示しております。
0:18:40	2ポツで、漂流物による閉塞の可能性評価についてと示している場所箇所でございます、2号炉のAと津波の審査において透水性、
0:18:52	水室に影響を及ぼす漂流物を特定しておりまして、それが
0:18:58	下から1、
0:19:00	このにおきまして12345行目の法律で協力のうちのところからがその記載になるんですけど漁船えっと変なことだとか7mの幅4.3m喫水2.2mを
0:19:13	あと考慮すべき漂流物のTと面積が最大となる町立として
0:19:20	選定しております。
0:19:22	こちらの行政に対しまして、1号炉遂行の三つの断面寸法が高さ2メートル幅12mこちらにございまして、断面面積が面積を遂行のほうが大きいことから漂流物に対してと影響がないというような結論にしております。以上です。
0:20:53	規制庁不履行ですすみません、ここの1号炉取水口飲み口断面寸法の高さ2.0mっていうのは、
0:21:02	断面寸法のうちの高さっていうのはどこを指すんでしょうか。
0:21:16	中国電力の星です。すいません。説明さして申し訳ございませんでした。9ページの図1をお願いします。
0:21:25	細かい字で、ちょっとこの場でちょっと申し訳ないんですけど、図1のほうに1号炉取水施設の断面図をお示しております。こちらが一番右のほうに遂行というのがございまして、フジカワの海底面にキノコのような形で
0:21:41	設置たる構造物としてこの上の段つきのこの傘の部分から水生成しております。

0:21:48	この赤の部分の高さが 2mあるということになります。以上です。
0:21:55	重ねくらい貯水するような形となっております。以上です。
0:22:33	規制庁フジカワです。ちなみに
0:22:37	遂行の幅 12mっていうのもこの
0:22:43	言われたときのこの傘の部分ですか、どこになるのでしょうか。
0:22:49	中国電力の林です。時のこの傘の部分の直径が 12mと 12 名でとなります。以上です。
0:23:31	すいません規制庁の宮島です。この取水口の形状とか今御説明いただいて概略というか大体イメージがついたところなんですけれども、ちょっと船との関係だったりその他保証料物の関係だったりっていうところがちょっとこの図では見づらいかなあと。
0:23:47	思っていますので、取水口その詳細とまではいかないんですけどもこういう形をしていて、例えばこの基礎キノコの横傘の
0:23:56	横のところから、
0:23:58	そこのところにこういうのが多分縦幅たて型の穴がITで水を吸い込みますっていうところの説明した図が欲しいなと思っているんですか。いかがでしょうか。
0:24:12	中国電力の林です。承知いたしましたあの取水口の詳細がわかるような同資料に追加したいと考えます。以上です。
0:24:21	はい。よろしく願いいたします規制庁の宮島です。あとすみませんちょっと関連で、これ改定が 13.35mで、その機器のこの傘の下端、
0:24:33	一番下のところが書いて当海面から 11.5mの深さ
0:24:40	昨日この傘の上端が海面から 9.5mの高さっていうところなんですけれども、所にした 2m明け回位てから 2m弱開けていて、
0:24:53	いうところがこの砂の影響。
0:24:56	とか、多分、
0:24:58	流木とかそういう冬浮遊する漂流物。
0:25:03	その影響とかいろいろ考慮して一番影響受けづらい。
0:25:07	はい、その深度で、
0:25:10	設定してるっていう認識でよろしいでしょうか。
0:25:20	中部電力タムラですね、ご理解いただいた通りで、深層取水したので、
0:25:27	待避面の比 5 流通を取り組まなくて、また海底面見ます何かもあると思いますけどそういうものを取り込むいかように、正中信ところで取り込みをな構造としております。ちょっと構造図をつけておりませんで申し訳ありません。
0:25:44	ご理解いただいた通り、ウェイ円盤上から見ると丸い工場へと形状になっておりましてその直径が 18mですので、
0:25:59	どう取り組むところ長さとしては 3.14 を掛けたっていう形でわかったように思います。
0:26:04	ごめん。すいません 12 から 12mなのでそれが直近になりますのでそれに 3.1 をかけて 36 メーターぐらいの流されていた高さ 2mあるので、36 国がその出水
0:26:20	体制や流入する部分の面積になります。

0:26:25	なんかかなり大規模なものなので確か写真か何かあったと思いますのでそれをつけるように、
0:26:32	きます。
0:26:33	以上です。
0:26:35	規制庁の宮島です。はい。写真とか、その図をつけていただければと思います よろしくお願ひしますちょっとちなみにここの周りで自然の河川とか淡水の流入 っていうのはないですよねってことをちょっと確認させてください。
0:26:52	はい。
0:26:55	あと、
0:26:56	おそらくその自然河川の流入があると改訂の時期って結構変わっちゃうところ があって砂の堆積とか、その山ができたりってところもあると思うので、ちょ っとそこだけ確認させてください。
0:27:14	中国電力の話です。
0:27:16	その9ページの下に図2をつけてるんです、図2で発電所のです平面図をつ けておるんですけど、
0:27:28	青で塗っているところが1号の取水口なりまして、その周辺に灰えと自然河川 等がないことは、こちらでも確認いただけだと思います。以上です。
0:27:38	はい。規制庁の宮島です。ありがとうございます。ちょっと続いて、ちょっと別の ところの質問になりますけれども、この流路縮小工の保守管理っていうのは、 予防保全にいろいろやっていくのかなと思っています。予防保全の計画って いうのはマーケット保全
0:27:56	計画に基づき、基づいてますってところなんですけれどもこれ、
0:28:01	ちょっといろいろ事業者さん側の検査でもいろいろ見ていくのかなと思うん ですけれども、縮小するために盤をつけているのでその周りの腐食とか腐食しろ確 保してますと書いてありますけれども具体的にどういふふうな評価を行って、ど ういふふうな
0:28:16	管理をしていってるのかということ、ちょっと概略でも説明いただけたらな と思うんですけども、いかがでしょうか。
0:28:32	はい、中国電力のヨシツグでございます。細かなところはこれから検討する。 引き続きしていくところでございますけれどもまず腐食につきましては、ここ につきましては耐震耐津波で必要な構成の厚さというものが決まって参ります。 それに対して、
0:28:50	本来水中部分でだめアップする場所ではございませんので、腐食というのが ほとんど進まないところだと思っております。そういったところでもありますが、 余裕を見た腐食しろということで、1mm程度の厚さをさらに厚く持っておくと。
0:29:07	ということと、さらに闘争することで腐食の防止をするという観点で考えてお ります。
0:29:13	あとはボルトで閉めるという行為でございますのでそのボルトに対して適切な トルク力がかかっているかどうかといったところが、管理基準値になるのでは ないかと思っております。最終的に見た目も含めて、今後管理の計画を立てて いきたいと思っております。以上でございます。

0:29:33	はい、ご説明ありがとうございます規制庁ミヤジマです。私からの質問、コメント等が、以上です。
0:29:49	すみません、ちょっとミキヤですけども、よろしいですか。
0:29:53	先ほどの取水こう話でちょっと教えていただきたいんですけども、
0:30:03	例えば補足の資料7か、資料7-6 ページ目とかで、
0:30:11	この取水口の形状って2号と同じですか。
0:30:15	上向きになって気のこの傘みたいになっている。こういう取水の仕方。
0:30:21	についてですけども、
0:30:26	はい、中国電力の清水です。
0:30:29	2号炉と1号炉の取水構造の解約は同様の構造形式となっておりますが、それぞれ取水量に違いがありますので、若干寸法関係は異なりますが、概ね同じような形であるをご理解いただければと思います。以上です。
0:30:47	規制庁のミキヤですと、そのときに、うん2メートル高い位置に飲み込み込み口があるので。
0:30:58	津波の漂流物の影響を受けにくいってこの考え方も2号と同じでよろしいですか。
0:31:08	中国電力の林です。はい、2号炉のほうも同様に深層取水方式ですのではい漂流物のこの到達しにくいところの考え方は同様となります。以上です。
0:31:18	規制庁ミキヤです。今ちょっとそこが違うということにして、2メートルというのも同じということでもいいですね、進歩が違ってもいいと思うんですけども、この2メートルの考え方みたいなものが今回あまり示されていなかった。
0:31:32	ことで、そこは2号炉と同じ2メートルあるから大丈夫、そういう意図と理解していいですかね。
0:31:47	蝶理のヨシツグでございます。
0:31:50	まず飲み口の幅という意味での2メートルというものは2号も1号も一緒にございます。
0:31:58	ごめんなさい3メートルでございます。会計面からの1各社のものにつきましては、2号のほか、もう少し深いところに設置しておりますので、2号のほうが海底面から高さは
0:32:14	高い位置になっております。1号のほうが2点ちょっと
0:32:26	5メートルぐらい。
0:32:27	当会計にから立ち上がっているような構造になっております。以上でございます。
0:32:34	規制庁フジカワですね今ちょっと聞こえにくかったのもう一度お願いできますか。
0:32:41	はい、中国電力のヨシツグでございます。
0:32:45	まず飲み口の形状の高さとしては、同じ構造になっておりますが、設置レベル、
0:32:55	昨日小型の設置レベルTPマイナス9.5と書いてあるところでございますが、そこは1号と2号が同じあの高さになっております。
0:33:05	別途の方が海底面海底地盤のほうが深いところがございますので、

0:33:13	都会定義番から飲み口のところまでの高さは2号のほうがより長いといえますか、高いといえますか、そういった構造になっておりまして、その高さ、
0:33:28	2号のほうが5.5メートルぐらい。
0:33:31	になっております。つまり会計が深いということでございます。以上でございます。
0:33:39	はい、規制庁のミキヤです。そうしますと、飲み口の上面のほうELマイナス9.5については、海面に漂流しているような漂流物については、2号と同様の考え方で、
0:33:54	影響がないということが説明できるのかなと思いますが、
0:33:59	入って2値、
0:34:05	漂流物については、
0:34:08	今回2メートルぐらいの高さに対して、2号側のほうはもっと大分
0:34:16	高さに余裕がある。
0:34:18	埋めたぐらいあるんですか。
0:34:20	その説明について2メートルで大丈夫というすぐ根拠は、
0:34:25	お示しいただけますか。
0:34:49	いろいろ
0:34:53	なんかつukれていうのは、
0:34:55	少ないとか、
0:34:59	中部電力でございます。
0:35:02	その移動解析行われまして、取水口の高さで2mほどためたまらないというのを確認し、
0:35:09	取りますので、
0:35:11	その評価しております。以上です。
0:35:14	規制庁のミキヤつじやその結果をお示しいただくということでよろしいですか。
0:35:22	中国電力られておりますS波を解析の結果について、
0:35:26	徹底をお示しいたいと思います。以上です。
0:35:30	はい、わかりましたよろしくお願ひします。それともう1点なんですけれども、今回この縮小を設置する目的というのが1号炉の津波、
0:35:47	被災だろう。一番最初に書いてあって、
0:35:55	取水槽からの津波溢水なんですけれども、
0:36:01	縮小した後の
0:36:03	幅であれば、1号炉から溢水しないというのは2号炉側できちんと御説明はいただいとると思うんですけども、
0:36:14	公開の資料には一切出てこないんですけど、そこは遅くなり量を示していただくことはできますか。
0:36:22	津波対策ということで2号炉は審査してると思うんですが、1号設備を
0:36:28	津浪として対策として、
0:36:33	影響評価をしたという情報は1号としても、
0:36:37	資料としてはつけておくべきかなと思ってお伺ひしてるとは思いますが、

0:36:42	中国電力でございます。
0:36:45	2号の審査で御説明した1号取水槽における水田低減効果につきまして、こちらの資料について、おきまして記載させていただきたいと思っております。以上です。
0:36:56	はい、ミキヤです。私以上です。
0:37:06	規制庁フジカワです他に質問ありましたらお願いします。
0:37:17	規制庁ツカベですすいませんPowerPointスライド資料の
0:37:22	当庫頁目通す3ページ目のちょっと環境知りたいんですが、
0:37:28	最初に、その5ページ目の真ん中にある取水降水。
0:37:34	の
0:37:35	いえるの0.
0:37:36	02mという、これは今のこの水位を言ってるんでしょうか。
0:37:45	中国電力オダでございます。こちらいえる燃やす0.00mっていうのは、基準津波だて入力津波の解析を用いているさ久保平均干潮位の推移を示しております。以上です。
0:38:00	規制庁ツカベです。それは、
0:38:04	疼痛3ページ目で言うと、特高のこと。
0:38:08	もしくは、6ページ目で言うと、床の水位を
0:38:14	単純に関係官庁水ですということですか。
0:38:22	中国でも掲げてございます。再度3ページのほうのA断面図におきまして、先ほど平均干潮の水位が示しておりませんでしたので、こちらについて追記させていただきたいと思っております。以上です。
0:38:36	規制庁掴めて総枚数取水口の水位というのが、
0:38:42	正しい評価県なんですかその例えば6ページ目で言うと取水口というのは、
0:38:49	水面の下のほうにあると思うんですけど。
0:38:53	出席降水d. 02というのが、パネル溢水水位、
0:39:01	干潮時の朔望平均
0:39:04	水位といったという意味であればわかるんですが、ちょっとその出水降水といった言われているとの関係がわからなかったので、
0:39:14	もう一度お願いします。
0:39:17	中国電力でございます。推論6ページのほうでお示して見している駄目でおきまして取水口上部の海水面がいえるマイナス0.02mを示しております、おっしゃる通り、取水口水位と書きますと、
0:39:34	この取水口位置の高さのようにNELLしますので、
0:39:38	資料記載の適正化を行いたいと思っております。以上です。はい、規制庁掴めてそれと関連してなんですか3ページ目で、
0:39:47	えっと書いてあって、
0:39:49	人それぞれポンプの位置、
0:39:53	が、その5ページ目で言うところの取水可能水位、
0:39:57	に該当すると思うんですが、ちょっとその対象のポンプの名前も含めてちょっと水との関係が、

0:40:06	この図からでは読み取れないので、そこもちょっとわかるように工夫していただければと思います。
0:40:16	中部電力の方で承知しまして5ページで記載したところがポンプの取水可能水位が3ページの段目でとかでもわかるようにちょっとはいえっと記載のほう検討させていただきます。以上です。
0:40:30	はい。
0:40:32	はい、ちょっと私からは以上です。
0:40:36	原子力規制庁の戸ヶ崎です。5ページの見方をちょっともうちょっと確認したいんですけど。
0:40:47	この表の集水槽水位か括弧内は端数処理の値って書いてあるところなんですけど。
0:40:56	これは、
0:40:58	端数処理の
0:41:01	前のあれでしかする作文の
0:41:04	干潮水なんですか。
0:41:09	取水可能取水送水括弧の方の説明をちょっとしてもらいたいんですけども。
0:41:19	中国電力でございます。こちらの取水槽水位の(9)につきましては、取水口位置で朔望平均干潮位のマイナス0.02を入力条件等を与えてkAの解析をした。
0:41:33	結果を示しております。そちらが前括弧のほうがややマイナス0.20-0.022につきましては、丸めて前の数字ありましているマイナス1.03というのは、こちらについて麻処理を行った後の数値となっております。
0:41:52	以上です。
0:41:54	規制庁のトガサキ、それとその上の部(2)の文章の
0:42:04	約0.003mとの関係をちょっと教えてもらいたいんですけど。
0:42:12	中国おはようございます。こちらの約0.003mというのは流路縮小工設置前と設置法で当増減するSEを示しております。ただこの表につきましては、
0:42:28	引き算をすると約1.0018になるんですけども、こちらにつきましては、科医付着の影響が入っておりますので、上の数値と若干異なっております。以上です。
0:42:44	規制庁のトガサキです。
0:42:46	ちょっとそこが、その文章とこの表の数字が何か当てないように思うので、
0:42:53	層厚ちょっとちゃんと関連づけて説明してもらいたいんですけど、それとアスタリスクの4の
0:43:04	これの個々の説明なんですけど、ですからその水位が
0:43:10	変わるっていうのは、
0:43:13	水量断面積が変わるんで流速とか変わって、それで
0:43:19	局所損失で、
0:43:22	旧核給食ってあるんですけど、それを考慮して水位が変わったということだと思んですけど、これ具体的に堂々に計算したかっていうのを、
0:43:32	は、教えてもらいたいんですけど。

0:43:41	もしこの考慮の方法につきましては、感度解析において、流路縮小工設置位置において、こちらに書いてあります局所損失の旧核と九州地区について、と損失係数を計算いたしまして、こちらと流速、
0:43:56	から損失水頭を求めて計算の中で考慮しております。以上です。
0:44:03	規制庁のとことガサキですね、Codeとかを使ってやったんですかそれともな基本の方程式とかを使ってやったんですか。
0:44:14	中国電力でございます。基本的な休職 9 画の損失水損失係数の公式を使って計算しております。以上です。
0:44:24	規制庁とか昨日補足説明でもいいんですけど、それをどういうふうに計算したかっていうのを説明していただきたいと思うんですけどいかがですか。
0:44:38	中部も同じでございます。一元化一次元の管路解析を行っておりますので、そちらについて記載をしたいと思います。以上です。はい。私から以上です。
0:44:57	すみません、規制庁ウダガワですけれども、
0:45:00	説明資料 3 ページのですね。補機冷ポンプなんですけれども、3 ページに、補機冷ポンプは長尺化がされてない。
0:45:10	ないように見受けられますんで、パワーポイントの 6 ページ。
0:45:14	あともう一つ 8 ページに出てくる補機冷ポンプは、
0:45:18	長尺化がされているんですけれども、実際のところは、
0:45:24	当する予定なんでしょうか。
0:45:40	中国電力の林です。3 ページ、前といちごなんで長尺化は実施しておりませんですね 3 ページの図が正しくて、ちょっと 6 ページのほうはちょっと早い動きだと思しますので、確認して適正化いたします。以上です。
0:45:54	わかりました。6 ページと 8 ページがどうやら間違いというようなのでちょっと確認して資料修正をお願いします。
0:46:02	念のためなんですけれども、
0:46:05	会合資料ということもあるかもしれないんで、その 3 ページで循環水ポンプがこれで
0:46:12	補機冷ポンプがこれというような
0:46:16	説明を書いておいたほうがいいのかっていう印象を持ちました。それと、あと 3 ページについて、
0:46:26	流路縮小工設置後が直径が 2.4 メートルと言って御説明ありましたけれども、
0:46:34	それをきちんとつつで心配書くなり、あと、
0:46:38	していただいて、
0:46:40	あとは入力縮小工設置前のときは、直径が何杯だったのかっていうのも、
0:46:48	示しておいていただけますでしょうか。
0:46:54	地方部電力のハヤシ施設承知ました。受注に直径約 2.4m の開口割れ目とあと説明が
0:47:03	ちょっと雨だったかを追記するようにいたします。以上です。
0:47:11	はい、規制庁ウダガワです。あと続きまして 5 ページなんですけれども、
0:47:16	来ページの
0:47:18	そうですね、矢羽の二つ目なんですけれども、

0:47:22	引き波時に補機冷ポンプの成果の水位まで水位が下がる可能性があるが、
0:47:30	その辺のところなんですけれども、このときに、
0:47:35	一度ポンプを止めて、
0:47:38	道路んでしょうか。
0:47:40	ちょっとそこを確認させてください。
0:47:49	中国電力ハヤシです。はい。1号炉のほうなんですけどえと水槽水位の低下に伴いまして、当課現象海水ポンプを止めるようになっておりましたは、津浪な規定と水位が低下したら根部後は止めます。以上です。
0:48:05	はい。
0:48:06	わかりました。では、ちょっと一度ポンプを止めて、
0:48:12	また水位が戻る。
0:48:14	その水が戻る時間に対してってまた水位が回復する
0:48:19	十分が
0:48:21	その水位が戻る。
0:48:24	までの時間と燃料プールの水位、
0:48:28	燃料プールの余裕が中日っていうのを比較して大丈夫ですって、そういう説明。
0:48:35	何でしょうか。
0:48:39	もしそう自社でこのように説明いただければと思います。
0:48:44	中国電力ハヤシ説明としては先ほどおっしゃっていただいた通りでありましては、その旨がわかるような記載に直したいと思います。以上です。
0:48:53	わかりました。
0:48:55	すいませんでして、ページの説明資料5ページの下の方なんですけれども、
0:49:04	流量のところ※1が振ってありまして、補機冷ポンプと、
0:49:09	タービン補機ポンプと、
0:49:12	その他ちょうちんポンプ。
0:49:14	動かした流量ですよって説明あったんですけども、先ほど
0:49:20	でも流路縮小工を
0:49:23	つける前から
0:49:25	ポンプについては補機冷ポンプ。
0:49:29	だけにするような説明があったんですけども、先ほどというのが、
0:49:35	ツカベが最初のほうに説明したときは流量縮小工をつける前から
0:49:41	ポンプの流量を通して、そのあとに流入縮小工つけるってというような
0:49:47	説明だったんですけども。
0:49:50	この※1っていうのが本当に正しいでしょうか。
0:50:33	はい、すいません。ちょっと回答が遅くなりましたが、電源中国電力の吉川です。今ウダガワさんからの御質問なんですけども。
0:50:42	裏側審査官言われているのは多分
0:50:45	循環水ポンプを

0:50:47	動かすかと見るかっていうところで、もともと流路縮小工をつける前は循環水ポンプを運転するという前提のもとで、いろんな評価を行ったんですけども、このパワーポイントの5ページのところにある。
0:51:05	この表では、その循環水ポンプを止めて、何か随分と動いていない状態の時に評価したときがどうなるかっていうのを支出しております、
0:51:22	しているというものなんですけども。
0:51:25	場所の説明で、
0:51:26	ですから御理解できますでしょうか。
0:51:30	確認したかったことは、ポンプの稼働状況についてでした。
0:51:36	資料間で整合がとれているかということを確認したいんですけども、整合していると、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:51:48	あ、すみません、中国電力の吉川ですけども。はい。このパワーポイントの5ページの表は、循環水ポンプをとめた後、設置前っていうのは、
0:52:01	2月にポンプを止めて、海水系補機まあ補機冷の海水ポンプが2台動いているというそういう状況で設置後には関係する取水槽にあるポンプがすべて動いて、
0:52:18	水をどんどん吸い込んだときに水位がどれだけ差があるかっていうのを確認したもので整合性はとれていると思っております。
0:52:37	はい。人までちょっと、つまりすみません中国電力の聞いたんです。ちょっと私もちょっと混乱してましたけども、
0:52:44	設置前も設置後もすみません、循環水ポンプは動かせ動かしてなくて、それから下に書いて、表の下に書いてある補機冷の
0:52:56	どう例えばへ海水ポンプ4台とかタービン系の補補機海水ポンプ3台とか、これらのポンプが全部設置前も設置後も動いていて、流路縮小工をつけたことによってどれだけ海水の水位が
0:53:13	背水のっていうか、取水槽の水位が下がるかっていう解析をしたものでございます。
0:53:20	すみません説明がちょっと混乱しましたが、そういう解析結果です。
0:53:25	わかりました。
0:53:27	それではちょっと念のための確認ですけれども、前の
0:53:31	一つ前の4ページでは、補機冷2台になっているんですけども、
0:53:39	この2台から来5ページではフルフルでポンプがいっぱい運転しているんですけど、この関係について説明してください。
0:53:49	はい。中央、
0:53:51	電力のミヤマエです。まず4ページに書いています原子炉補機海水ポンプ、こちら2台っていうのは性能維持施設として維持する台数になってございます。ですので、安全確保上発注も必要なポンプということで
0:54:07	動かすということで定めているものでございます。一方、5ページにあります。
0:54:15	*1の空いてますので、中には原子炉補機海水ポンプ以外にもタービン補機海水ポンプですとか除塵ポンプと記載させていただいております。
0:54:26	こちらのポンプにつきましては、

0:54:29	安全確保というのも発電所の
0:54:31	敗訴っちゅうの運用等を踏まえて実績維持してるポンプになるんですけども、これがポンプも
0:54:40	すべて動いてたとしても授業縮小工の影響は問題はないということを確認させていただくために、安全側の評価するために全台動いてるっていう前提で評価をさせていただいているものになっております。以上です。
0:54:58	はいわかりました。所ページについては、安全側にポンプを全部動かして評価しているというもので、
0:55:05	1回いたしました。
0:55:07	はい、念のため確認ですけれども表の中で設置以降の水路断面積のところ で、
0:55:15	※2が、
0:55:17	続いていないんですけど、これについては、
0:55:20	※2、買い付け着資料5cmはなくてもいいという、そういう説明んてよろしかったでしょうか。
0:55:32	中国電力の林です。流路縮小工設置後は定期的に清掃等を実施することから買い付けのえとを考慮しない面積を記載させていただいております。以上です。
0:55:44	はい、わかりました。
0:55:47	私から以上です。
0:55:54	原子力規制庁の戸ヶ崎です。今ちょっと最後の点なんですけど、先ほどの説明ですと表の取水槽水位括弧づきのところで、
0:56:08	その設置前と水中号令で0.0
0:56:12	セールを
0:56:14	0
0:56:15	18ですか。
0:56:17	18変わったのを
0:56:20	会議月とかを考慮して0.003というふうになったっていう聞いたと思うんですけど。
0:56:29	設置後は会話も、清掃するっていうことで考慮しないっていうふうに今説明でしたので、そのときその関係をちょっと教えていただきたいんですけど。
0:56:44	中国電力、小野でございます。最初の文章の0.003mというのはちょっと設置前設置を両方とも科医付着なしとした状態での重水にえと流路縮小工の御社だけ。
0:56:59	探った数値といいます。
0:57:02	以上です。
0:57:04	規制庁のトガサキです。
0:57:06	そうすると、文章のほうは回復尺な話で考慮して、表のほうは設置前は回付弱が借り入れ、
0:57:17	規制庁はなしで評価した結果が書かれてるっていうことでよろしいですか。

0:57:25	中国電力はございます。おっしゃるおっしゃる通りでございますので、こちら表と文章が下手ちゃんに対応するように、数値を合わせたいと思います。以上です。
0:57:35	規制庁のトガサキです。了解しました。
0:57:45	規制庁ツカベですすいませんさっきのポンプの運転状態のところでちょっと確認したいんですが、
0:57:53	性能維持施設としては受け入れの海水ポンプ2台ということにしているかと思うんですが、廃止措置計画なの。
0:58:01	液体廃棄物の
0:58:03	年間も治療センサーするにあたっては補機令和。
0:58:08	海水ポンプ1台で評価してると思うんですがその
0:58:13	考え方。
0:58:14	もう一度御説明いただけますでしょうか。
0:58:19	はい、中国電力のミヤマエです。おっしゃる通りでして、補P海水ポンプ、原子炉補機海水ポンプについては性能施設としても2台ということにさせていただきます。一方でスポーツ管理目標値等々を定める、当評価等やっていく中で、
0:58:36	来作成量も少ない状況でっていうことで1台っていう状態でも
0:58:43	問題ないということで考えてまして、評価上、被ばく評価のほうの設定としましては、さらに保守的で1台ということで流量等へと評価しまして時らせていただいております。以上です。
0:58:58	規制庁お疲れ様はいわかりましたそれ今の御説明資料上もどっかで4名でしようかって言ったようであれば、その保守的に、
0:59:08	別途の機会のほうが保守的になるかと思うので、
0:59:12	わかるような形で残していただければと思います。
0:59:23	中部電力のミヤマエですね、記載について少しCAQに通して必要であれば追加等もあわせて考えたと思います。以上です。はい、規制庁捕まえて、そういう年間放出量のところというのは多分、補足説明資料をつくっていただいて、
0:59:42	なかったような気もしてですねで基本的に会合でパートで御説明いただくような場合については、後ろはあくまでこれも予定を説明する。
0:59:53	ものですので、補足説明資料としては、
0:59:57	ちゃんとした形で読ものとして残しておきたいなと思っているますので、そこは／せて準備をお願いします。
1:00:14	パートの内容について、書き出してくださいという、それだけです。
1:00:21	はい、中部電力のミヤマエです。
1:00:24	基本的にホースをの管理の方法等を目標値の考え方につきましては現在申請させて
1:00:32	排水計画の変更認可申請書に記載をしているものになります。
1:00:38	もう
1:00:39	なので基本的にはそちらでは読めるとは思っておるんですけども、ちょっと
1:00:47	用薬といいますかわかりやすいっていう観点で追加の資料のほうについても少し検討のほうはさせていただきたいと思います。以上です。

1:00:56	はい、規制庁使う申請書のほうで読めるものは、はい。
1:01:02	必ずしもいらなと思いますますがその不足で今回、
1:01:06	ヒアリング等で確認させていただいたようなことはわかるように、示唆していただければと思います。
1:01:12	わかりました。ありがとうございます。
1:01:19	規制庁ウダガワですけれども、パワーポイント 5 ページの表の中にポンプ取水可能水位とありますが、これは 4 種類あるポンプなどのポンプになりますでしょうか。
1:01:34	中部電力の林です。廃止措置段階でちょっとあの海水ポンプである原子炉容器海水ポンプのAとポンプ室ですか、可能性となります。以上です。
1:01:44	日取水可能水位、
1:01:47	考えますと、補機冷ポンプが一番低い
1:01:53	と考えていいんでしょうか。
1:01:58	中国電力のハヤシですとか一つの段階で医事課一つの海水ポンプに対して、
1:02:06	本当監視性可能水位を埋まってるか下がってるかを確認しているのがこちらの表となります。とりあえず述べてほかのポンプは別にして以下の水位を仮に下回ってもこのポンプこの度仮にタービン補機海水ポンプですと、廃止措置段階で一つのポンプでないの。はい。
1:02:22	ここでは減少海水ポンプの水道の水を
1:02:26	下回るかどうかという観点で投票をさせていただいております。以上です。
1:02:31	はいわかりました。守るべきポンプは、やはりスタッフポンプで保守保守的にその他ポンプがあつてそれは
1:02:38	最悪壊れてもいいということわかりました。表の中のポンプ取水可能水位はちょっと説明の
1:02:47	仕方かもしれませんが、きちんと原子力海水ポンプなんだよっていうことはわかるように、原子炉補機海水を追加。
1:02:56	いただければと思います。
1:02:59	あと、
1:03:00	はい。あとそれをちょっとお願いしたいなどですね、今、
1:03:07	やはりこのエレベーションマイナス 2.37mっていう数字が、
1:03:12	大事なんだろうなっていうふうに思いますんで。
1:03:16	3 ページのところに、
1:03:19	先ほど、これが原子炉補機海水ポンプがこれなんだよっていうのを矢じりですて説明していただいたことと同時に、
1:03:29	その取水可能水位のマイナス 2.37mっていうのがここにありますがっていうのが 3 ページの時点でもわかるようにしておいていただけますでしょうか。
1:03:42	勝負電力のはずですし、しましたポンプ取水可能水位という記載の見直しをするのとは 3 ページの断面図のほうに、ポンプ取水可能水位の° いえるを記載するようにいたします。以上です。
1:03:56	はい。私からは以上です。
1:04:05	規制庁フジカワです。この質問がありますでしょうか。

1:04:11	砂層ですので、では、すみませんミキヤです。ちょっと今いろいろとうち取水の推移とか設備名称とか信頼があったんですけども。
1:04:25	皆さんこんにちは。多分女川の資料見てこれ作られていると思うんですけど、女川の資料ではそういうものすべて図面と表で整合をとるような形で資料を作ってますので、
1:04:38	シムラについても同じような資料を決めたいと思います。
1:04:44	よろしいですかね。中国でさ。
1:04:48	はい、中国電力の吉川です。はい、申し訳ございません。少し事項が不足しているかなと思いますのでは、女川の資料を我々も見ていたつもりですけどもはい、再度確認しながら、必要なものを記載していきたいと思います。
1:05:05	はい、よろしく申し上げます。以上です。
1:05:10	はい。では、
1:05:12	引き続いてきた中国電力のほうから説明をお願いいたします。
1:05:22	それで
1:05:26	前回のコメント回答に対する資料ということで資料 2 から 5 で御説明していきます。一つ一つ資料御説明したほうがいいのか全体ざっと御説明した後、一括で質疑応答を受けたほうがよろしいでしょうかどうでしょうか。
1:05:45	全部。
1:05:47	では全体先に説明をお願いいたします。はい、わかりました。そのようにいたします。
1:06:04	はい、中部電力の原です。それでは資料の 2 を持ちまして、前回のご指摘データ箇所の記載は修正しましたのでその内容について御質問をしたいと思う。
1:06:14	はいます。まず資料には当初申請の概要資料になります。こちら変更点ですが、資料 10 ページを御確認ください。
1:06:25	資料の 10 ページ目ですが、こちら
1:06:29	屋外タンクの使用取り止めについて記載をしている箇所でございます。
1:06:34	廃止措置結果。
1:06:36	この範囲として期待をしたNGOがありますが、この黄色い破線で囲った範囲について、配置施設として排除した施設としての扱いとあと解体対象施設の扱いがわかるように期待をちょっと充実した形で見直しております。
1:06:54	続いて 11 ページ目ですが、こちら屋外タンクの商店見える液体廃棄物の処理について変更前後の概略図を追加しております。
1:07:06	本州の修正箇所は以上になります。
1:07:15	続いて資料の 3。
1:07:18	の方に移りますが、
1:07:21	町長のください。
1:07:25	すみません。
1:07:26	資料の 3 ですが、廃止措置対象施設等の変更についてと
1:07:31	いったところですが。
1:07:35	前回の御指摘すね等で配布対象施設の適正化。
1:07:40	について

1:07:42	これから説明しないというところがありますので本資料について、別紙 1 という形で追加をさせていただいております。
1:07:50	こちら 9 ページ目以降になりますので 1 ページ目を確認いただければと思います。
1:07:59	計ページ前別紙 1 と。
1:08:02	いったところですがこちらに適正化を図った経緯と時単位経緯等を記載しております。
1:08:11	配当し対処施設につきましては設置許可をされたりですね廃止専用元素設の知恵と人ちよっという現象に係る発電用建設でというふうに記載しております。
1:08:27	これを踏まえてですね廃止措置計画においてはおける排除した施設については、
1:08:33	島根 1 号炉の設置許可の本文に記載されて、次を基本として対応しております。
1:08:41	今回の変更に伴ってですね、1 号施設の 2 号炉との共用取り止めたことに伴いまして廃措置。
1:08:52	計画における教員かかる記載の適正化。
1:08:57	を行っております。
1:08:59	具体的には次のページ以降に記載しております。
1:09:09	受絶対ため 11 ページ目ですが、右側に設置許可、
1:09:14	の申請書の記載。
1:09:16	左側に排出計画変更認可申請書の記載を並べております。
1:09:22	赤字の部分ですが、こちらが従来の設置許可申請書の本文の記載をもとに、
1:09:30	排除地形対処施設として記載をしていたものを指しております。
1:09:36	青字が今回の適正化で追加をした内容になります。
1:09:43	10 ページ目の方ですが、液体廃棄物系の廃棄設備
1:09:50	では今回の変更でトラス水受入タンクを追加しております。
1:09:56	こちらトラス水系タンクなんです、
1:09:59	設定変更許可申請書のほうには本文中に記載は、
1:10:04	ありません。
1:10:06	従来、配置計画のほうには期待をしていませんでした。
1:10:13	すみません。
1:10:16	設置許可、
1:10:19	のほうにはですね、系統図を載せておきまして、こちらの
1:10:24	そこに青い枠で囲っていますが、こちらにトラス水系タンクの記載があります。
1:10:30	やはりそっちへ持ってもこちらの取らせ系タンクの共用は変わらないと。
1:10:34	そうですね今回の申請において、配置計画対象施設と排水対象施設として明記をしたといったものになります。
1:10:44	11 ページ目ですが、こちら答え廃棄物の廃棄施設について整理をしたものですが、一般廃棄物と同様に、

1:10:52	設置変更許可申請書の本文に記載があるものを充電排出し対象施設として記載をしておりましたが、
1:11:00	破局系統図が同じに地下にあるのですが、
1:11:05	こちらの結果、全員示した青い枠のタンクについて今回の変更で追加をしたと。
1:11:10	いったものになります。
1:11:14	本州の変更箇所は以上です。
1:11:22	続いて資料の4になります。
1:11:27	資料の4では2号の設置許可の範囲に伴って1号の液体廃棄物処理について。
1:11:35	運営を
1:11:37	います。
1:11:43	1ページ目。
1:11:44	布田初めには本省の
1:11:48	配置条件を持ちますのでね
1:11:52	101で、
1:11:54	2ポツイ号設置許可を踏まえた変更といったところから御説明させていただこうかなと思います。
1:12:03	あと2号設置変更許可においては一設置許可基準規則第9条の要求事項を踏まえて、屋外に設置している地方の補助サージタンク及び処理石油タンク、
1:12:14	こちらを掛かん用としております。このため廃措置においては、こちらの
1:12:21	JAXA及び処理水系タンクの使用取り止めとしております。
1:12:28	その下補助サージタンク等処理水系タンクの使用用途について記載をさせていただいております。
1:12:35	補助サージタンクについてはS/Cの点検でしたり保守に伴うプロセスにS/P性が大きい潮流等で時系ドレン廃液
1:12:47	背景及び床ドレン再生廃液の発生量が増加した場合に、
1:12:53	処理前の排気落ちてるするためのタンクとして使用をしております。
1:12:59	処理水系タンクですが、こちら床ドレン再生廃液権威系って蒸留処理をした処理済み機を一時貯留するタンクとして使用をしております。
1:13:11	3ポツ、放射性廃棄物の処理についてというところですが、こちらでは原子炉の運転9と廃止措置以降これまでの状況、あと、屋外タンク等の使用時がメイコー。
1:13:25	の三つに分けて記載をしております。
1:13:32	まず(1)の原子炉運転中、それは、こちら2ページ目に運転中における早く処理の概要図を記載しておりますのでご確認いただければと思います。
1:13:46	1号の設置許可においてはですね、平常運転時に発生する放射性気体廃棄物についてその廃液の発生量、
1:13:54	あと、環境放出量を推定しておりますしてこれらを十分に処理可能な容量を有した設備を設置しております。

1:14:03	推定発生量の
1:14:07	そういう設備の容量等につきましては、概要図に記載をしておる通りでございます。
1:14:17	続きまして、(2)廃棄措置段階ということで、
1:14:24	学校 2017 年から 2020 年度書いておりますが、こちら案島根 1 号機の廃止措置が始まった 2017 年度から
1:14:33	だから 2020 年度までの廃液処理について整備をしたものになります。
1:14:41	4 ページ目に、こちらの概要図を載せて記載しておりますが、廃止措置においては、青枠で示しております通り運転中と同様の処理施設整備を性能維持施設として管理をしております。
1:14:57	これら設備を利用しまして、使用しまして、
1:15:01	廃止措置中の施設管理に伴って発生する液体廃棄物の処理を行っております。
1:15:11	2022 年度までの実績なんです、
1:15:16	内容と赤字で示して、
1:15:19	あります通り、液体廃棄物の発生量につきましては、運転中の液体廃棄物の推定発生量に比べて、
1:15:26	被告が少なくなっており、補助さしタンクにいっぱい苦痛を受けることなく処理を行っております。
1:15:35	また環境へ放出する処理水の発生量も少なくなっていることから常時放出することなくですね、処理水系タンクに貯留し、必要に応じて処理をアホ家来放出していると。
1:15:47	いった状況になっております。
1:15:54	(3)の廃措置段階と屋外タンクの仕様取り網工と。
1:15:59	所国いただければと思いますが、こちら 6 ページに屋外タンクの使用取り止め以降における、
1:16:06	タハラの概要図を記載をしております。
1:16:12	不具合タンクの時補助算出タンクの使用取り止めについては生命に伴って機器ドレン廃液及び床ドレンさして廃棄の議長より、
1:16:23	こちらができなくなりますが、今後、廃止措置中の施設管理の状況はこれまでと変わるものではないことから、これまでの実績を踏まえて補助さしタンク保守施設ともえっ液体廃棄物の処理課の
1:16:38	それは可能と。
1:16:39	考えております。
1:16:42	また処理水系タンクにつきましては廃止措置以降年間 300 例ぐらいの処理水を受け入れておりましたが、
1:16:51	今後契約できなくなる、なります。
1:16:54	ちょっとこれはその点量ですね、いちいち利息となら関係法律した場合においても、運転時に比べて放出量が少なくてさらに、
1:17:05	十分な処理容量を有した質疑を許していることから、こちらも
1:17:10	タンクの所取り止めて燃えた

1:17:12	その処理は可能と考えております。
1:17:16	ここ概要図の発生量なのですが、こちら
1:17:21	2010年から20年度までの年間の発生量の平均値。
1:17:25	を記載しておりますが、3ページ4ページのほうにですね。
1:17:31	表に
1:17:32	を記載しておりますがこちら、各年度の発生量、
1:17:37	したり、徒歩梱環境放出量を記載しちょうおります。これ最大となる年度ですね、やっても、運転中に変えていけば低い。
1:17:49	表となっておりますので、
1:17:51	はい。
1:17:53	それは可能と考えております。
1:17:58	今後施設化に伴う一般廃棄物の発生の
1:18:03	他にですね、
1:18:05	表の4、に今後変えたい。
1:18:10	結局、発生する系統保有水。
1:18:14	の量を記載しておりますがこれらの
1:18:20	以浅とまって聞こえの廃液
1:18:22	が
1:18:24	いわゆる廃排液の発生が見込まれておりますが
1:18:29	こちらの処理につきましては処理設備の稼働状況を確認しながら排水をして処理を行っていくと。
1:18:36	いう予定でして、
1:18:38	また必要によって等にゴールの方へ
1:18:41	掘出と合っておりません日頃のの
1:18:44	次に、
1:18:46	送って処理を行うこともできますので、1号の不具合タンクについてと使用点検問題はないと。
1:18:53	一括説明。
1:18:55	の内容になっております。
1:19:00	4ページ、資料4の説明は以上です。
1:19:09	中国電力の原です。続きまして、
1:19:12	固体廃棄物の変更について資料5を用いてご説明させていただきます。
1:19:18	目次をお願いします。
1:19:20	どうしんさんの説明資料を参考資料として書に添付しておりますが、
1:19:26	今回は固化材変更による1号炉への影響という観点で御説明させていただきます。
1:19:32	1ページ目をお願いします。
1:19:36	2ポツの変更の目的及び概要についてですが、
1:19:41	2号炉の審査において、外部火災への防護対策や重大事故当時の
1:19:47	現場作業や影響の観点から、

1:19:49	現在使用している可燃性のプラスチック固化剤の使用中止し、
1:19:54	何とか火山変更することとしております。
1:19:58	2 ページ目をお願いします。
1:20:01	こちらにだめづけの固化剤変更前後の 1 号炉の固体廃棄物処理フローを記載しております。
1:20:09	赤枠で困っている箇所についてですが、今回の国内変更に伴い、復水系、液体廃棄物処理系の使用済み樹脂いれたそらちについては駄目詰め装置での処理は行わないこととし、
1:20:23	全量焼却処理することとしております。
1:20:27	また、放射能濃度の高い原子炉浄化系燃料プール冷却系の使用済み樹脂系たスラッジについては、
1:20:35	現行の埋設センターや受け入れができないことから、当面は貯蔵タンクで貯蔵することとしております。
1:20:43	3 ページ目、お願いします。
1:20:47	4 ポツ 1 号炉の
1:20:49	3. で固体廃棄物の処理方法変更に伴う影響について記載しております。
1:20:56	まだ変更に伴い、復水系、液体廃棄物処理系の使用済み樹脂、フィルタスラッジは、
1:21:02	ドラム詰め装置で処理を行わないこととしますが、これらが各タンクへ
1:21:07	ちょっとできるか確認しました。
1:21:11	第 1-1 表に各タンクの資金の発生量の実績を示しております。
1:21:17	第 4-2 表には 9 月末現在の各タンクの貯蔵量を示しております。
1:21:23	はい措置以降 1 号炉からの発生量はごくわずかであることから、今後もこれらのタンクへ貯蔵ができ、また焼却処理も可能であることを確認しております。
1:21:34	また、必要に応じて共用節の 2 号炉タンクに貯蔵することもできるため、
1:21:40	放射性廃棄物の処理に影響はないと。
1:21:43	ことを確認しております。
1:21:45	4 ページ目をお願いいたします。
1:21:49	続いて濃縮廃液についてですが、
1:21:52	第 4-3 表に濃縮廃液の至近の 3 年間の発生量の実績を示しております。
1:21:59	平均で年年間約 8 立米となっております。
1:22:04	また、第 4-4 表にドラム缶の推定発生量を示しております。
1:22:11	もしくは廃棄の推定発生量の約 8 立米を固化するとセメント固化体は年間約 75 万発生することになります。
1:22:21	他剤をセメントに変更した後のドラム詰め装置では年間 1000 本以上の処理ができるため、2 号炉から発生する。
1:22:30	濃縮廃液と合わせても 1 年分の発生量を十分に処理することができます。
1:22:36	また、第 4-1 図に固体廃棄物貯蔵所の保管量の推移予測を示しております。

1:22:44	他剤変更によってドラム缶の発生量増加しますが、あそこ場合廃棄物の焼却処理や溶融処理によって貯蔵保管量の低減を図るとともに、埋設センターへ適宜搬出することにより、
1:22:58	固体廃棄物貯蔵所で適切に貯蔵保管することができます。
1:23:04	以上より、他剤変更後も 1 号炉の固体廃棄物を適切に処理できることを確認しております。
1:23:11	5 ページ目以降には参考資料として 2 号審査時の
1:23:15	説明資料を添付させていただいております。
1:23:19	資料 5-5 説明は以上となります。
1:23:33	はい、説明ありがとうございます。
1:23:35	それでは質疑のほうに入らせていただきますが順番に資料 1 から行きたいと思います資料 1 について、
1:23:42	愛知じゃないか。
1:23:44	資料。
1:23:46	思います資料には、
1:23:49	10 ページ 11 ページ。
1:23:51	追加し
1:23:53	11 ページの図等 10 ページの表の記載ですね。
1:23:59	はい。
1:24:00	こちらに私のほうはとりあえずこれでいいと思いますが、ここは何か。
1:24:06	質問やコメント等ありましたらお願いいたします。
1:24:21	そうですかね。
1:24:25	Report
1:24:27	資料 2 のほうは、
1:24:28	以上
1:24:30	で、
1:24:32	はい、資料 2 のほうは以上で終了したいと思いますが、引き続きまして資料 3 のほうに行きたいと思います。
1:24:42	どうぞ。
1:24:43	資料 3 のほうで、すみません、私は一つ確認なんですけど前にも聞いたかもしれないんですが、同 1 号のと 2 号炉の共用の
1:24:51	なしで、
1:24:53	表のコミュニティーに 11 ページとか 10 ページのところなんですけども。
1:24:59	注釈のところでは 1 号炉 2 号炉の共用等一部共用床の違いって何でしたっけ、説明をお願いいたします。
1:25:12	はい、中国電力のミヤマエです。
1:25:17	また、設置許可は右側の、例えば 11 ページをご覧ください。
1:25:22	右側に設置許可のずっと書いてございますが、
1:25:27	例えばドラム詰め装置、これにつきましては 1 号及び 2 号炉一部共用と記載しております。これにつきましては、1 号炉にあるドラム詰め損つについて は、

1:25:38	1号炉の設備ドラム詰め装置の2号炉の施設につきましては、1号及び2号炉共用ということになってます。それでは協議する上で、設置許可上ではドラッグ詰め装置が1号及び2号炉一部共用と。
1:25:56	いうふうに決めさせていただいておりません。
1:25:59	コピーして記載の考え方は廃措置側でも同じ考え方で整理させていただいてまして、記載をしているというものになりますんで。
1:26:12	一応8節が共用されているかどうか2号の施設が発表されているかどうかというの、この資料の3の
1:26:20	当機構の1のほうに整理させていただいてますのでこちらで御確認いただけるかなと思います。以上です。
1:26:28	はい、ありがとうございます。これは1項2号、大間1号の設備だけど2号でもツカベにボーリング見込みの説明だけで1号のも使う場合で両方使うならば共用という形で近い一方だけっていう場合がある場合一部共用ってような考え方ですかね。わかりました。
1:26:48	資料3について質問等ありましたらお願いいたします。
1:26:59	ミキヤですけれども、10ページ目で教えていただきたいんですけども、トラス水の受け入れタンクというのが追加されていますが、
1:27:12	これは具体的にはどういう水をためるタンクですか。
1:27:21	はい。中国電力ミヤマエです。こちらと2号の施設になってまして12号共用の施設になってるんですけども、他のサージタンクと基本的に一緒でして
1:27:35	科医文字どおり組まトラス水点検等で一時的に居た場合の1兆としてそういったものを受け入れるというものになってございます。以上です。
1:27:47	そうするとその一時的に受け入れる水は出所はどこか下校ちょっとこのフロー図だと見えなかったんですけども、
1:28:00	この水を受け入れるのかってのをちょっと知りたかったんですけど。
1:28:04	中部電力のイワマですが、基本的に機器ドレン、
1:28:09	要するに、また、タンク失礼しましたトラスから水抜いた場合の一時的に受けるということで機器ドレン整理上は機器ドレン等になろうかと思えます。以上です。
1:28:19	拮抗薬水これ今回追加したやつやないのか、きっと私の資料と色が見えづらくする
1:28:29	確認は、
1:28:35	今後、設置許可のフロー図も含めて、
1:28:39	すべてここに書かれてる設備は性能維持施設のほうにピックアップされたのでしょうか。効果。
1:28:52	中国電力の深山です。今回ここで系統図に書いてるものにつきましては基本的にTHAI措置計画の本文10廃棄物の処理フローのほうと同じ図になってございます。
1:29:03	この中でここに出てくる設備に関しましては基本的には付帯措置対象施設。
1:29:10	これは一挙12号共用のものを含めて整理させていただきますがそちらにはすべて記載させていただいております。

1:29:17	一方正の移設に関しましては、この設備の中のうち、1号の設備共用してない地温設備については、地方の廃措置で管理しますので、そちらを性能維持施設として1号の廃止措置計画のほうに記載させていただいております。以上です。
1:29:35	ミキヤですそうですねごめんなさい、制度維持設備はなくて廃止措置対象施設をですね、例えばそのトラス受入タンクの上にあります廃液中和タンクとか二つ延期といったものは、
1:29:49	解体対象施設の4-2表には、
1:29:53	別のところに入ってきているということですかね。
1:29:57	中国電力のミヤマエです。こちらにつきましては
1:30:03	タンクフィルターとございますけど、こちらは床ドレン再生排気系というものを
1:30:09	要するに系統として1ポツまとめた形で記載をさせていただいております、
1:30:14	左側の表の4-2表でいきますと、
1:30:19	上から二つ目ですか、床ドレン再生背景という形で記載させていただいております。
1:30:25	性能維持施設の表に関しましては、床ドレン再生排気系、
1:30:32	だけでなくですねその内訳としてタンクフィルター等も記載はさせていただいておりますが、
1:30:39	そういう形で整理はさせていただいております。以上です。
1:30:44	はい、わかりました。設備として見えなくても系統としては、
1:30:48	組まれていてそういう意味で書いて廃止対象施設の中には、
1:30:54	設置許可のこのフロー図を含めて全部含まれていると。
1:31:00	ということですので、
1:31:02	11ページ目のほうは基本的に含まれているのかなあというのは、
1:31:07	大体見えたんですが10ページ目のほうもすべて含まれているということですね、念のための確認です。
1:31:16	はい、中部電力のミヤマエです。おっしゃる通りでございます。そういう意味でトラス水受入タンクだけは現状の記載では、そこは読みづらいというところが今回の確認でわかりましたので追記させていただいたというものになります。以上です。
1:31:33	はい。／変わりましたありがとうございます。
1:31:47	規制庁振替そこが質問等ありましたらお願いします。
1:31:55	エイズなさそうですので等は続きまして資料4のほうで質疑に移りたいと思います。質問のある方お願いいたします。
1:32:06	原子力規制庁のミヤマエです。資料4の液体廃棄物のちょっと放出量評価出てくるような評価についてお伺いします。
1:32:18	廃止措置段階で実績を示してもらっているところで補助サージタンクは室使っていませんよというところで、処理水受入タンクっていうのは年間300例ぐらい使ってます。

1:32:32	そんぐらい切れていきますので機器ドレンと重課ドレンシャワードレンでそれぞれ500立米850立米、30立米年間出てきていますというところを示していただいていますので、文意でいうと、
1:32:48	6ページに時系のほういうA系統保有
1:32:52	の水量というのをお示しいただいて、全部で1500立米弱持っている。こちら辺が今後発生しますというところで示していただいているんですけども、
1:33:03	今後の廃止措置段階が進むにつれて、
1:33:07	これで全部ってということでしょうか、ちょっと御説明お願いします。
1:33:16	中国電力の深山です。排液の発生っていう観点でいきますと、施設管理ポンプ等の点検で一時的に水を抜いたりですとか、空調化していますので
1:33:31	ちらドレンと操作性等ありますけどもそういったものの発生量平均的には、
1:33:37	例えば6ページの表で図で示してますけど、平均500kgに行きます500立米当たりですね。
1:33:45	あまり稼働連載先では850立米当たりはこれは今後も発生はするだろうと思ってます。それ以外としまして、まだ系統。
1:33:57	施設の中で、水が残ってるの改定のために、次のこと言ったもので来ますと大きなものでここで表4で示してる保有水量、こういったものが出てくるというふうに考えております。以上です。
1:34:11	はい。規制庁ミヤジマです。御説明ありがとうございます。これの他に各除染等の
1:34:19	ドレンとか、各廃液とかっていうのが出てくる。
1:34:23	いうところは、この中に機器ドレンとかの中に入っているんですか。
1:34:29	はい、1億電力のミヤマエです。CAQ除染の等量につきましては今回はまだ見込んでおりません。当然こういった廃液発生量等も踏まえてそういった各除染の
1:34:42	法と取り入れかどうか、それにつきましては、今後の中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。
1:34:50	はい。規制庁ミヤジマです今後廃止措置段階に進むにつれてそういうところの説明もいただけたということのを了承いたします。
1:35:00	私からは以上です。
1:35:08	規制庁フジコーねすいません単純な数値の確認なんですけども。
1:35:12	赤字で示していただいたこの16ページのところで床ドレンの
1:35:18	これらの発生
1:35:20	意外放出が1130ってなっているんですけども、左側にこれが、これが800φ平均859ってあって、斜方ドレーンのほう発生量等放出量が一緒なんですけど、この訓練のプラスの部分っていうのは、
1:35:37	どこから来るんでしょうか。
1:35:44	中国電力のハヤシ数えっと、床ドレンの系外放出量につきましては、こちらネット処理水系タンク2年間300平米ほど受けておりましたが、そちらの水。
1:35:58	考慮した放出量と記載保障を記載しております。以上です。

1:36:05	パッチ電力のミヤマエです。すいません補足させていただきます。ご質問後の発生量と放出量のバランスはとれてないってところかなと思います。
1:36:18	系統の中にも
1:36:21	フィルタ宿発電機の中にも、あと、途中のタンク等にも水位あの水は若干残っております。ですので悪魔実績としてちょっと示した感じでいきますと 850 と 860 ということで若干差があるように見えますが、基本的にはこれこの程度と。
1:36:38	いうふうに見ていただければと思います。以上です。
1:36:41	規制庁フジカワですはい横引きました。
1:36:45	質問等ありましたらお願いいたします。
1:36:56	規制庁のミキヤですけれども、2 ページ目の表 1 たんですけれども、ここの推定発生量はPAR設置許可からということですよ。日右側の推定環境放出量、それからこの設置許可からですか。
1:37:13	中部電力のこちら設置側からの記載を
1:37:18	そのまま記載しております。以上です。はい、規制庁 2 ケースじゃこの米印が降ってあると思いますのでということですね。
1:37:33	中国電力のミヤマエです。失礼しました個々の米印につきましては、設置許可でいきますと推定発生量は 1 日当たり機器ドレンに行きますと 60 立米/dayというのが記載されております。それを年間の
1:37:50	年間の方が比較上しやすかったということで見直し挙げさせていただいたって意味でアスタリスクを入れさせていただきます。一方の図と推定環境放出量 II 級につきましては、年間当たりってということで記載がございましたのでそれをそのまま持ってきてるというものになっております。以上です。
1:38:07	規制庁のミキヤです。わかりました。
1:38:09	次 4 ページ目なんですけれども、来機器ドレンが今後処理されることなく復水貯蔵タンクに行くだけになっちゃうと思うんですけども。
1:38:21	没水貯蔵タンクの今現在の
1:38:25	キャパシティー
1:38:28	今後の発生見込みってというのは、
1:38:30	十分大丈夫かそういうのはどっかでお示しいただいておりますか。
1:38:39	中国電力のミヤマエです。水貯蔵タンクにつきましては容量 2000 立米ってということで 2 ページの
1:38:48	図のほうに記載させていただいております。
1:38:53	こちら、
1:38:55	欲求よろしかったでしょうか。今から歩いてことじゃないですよ。
1:39:00	技術
1:39:03	じゃあ、
1:39:06	失礼しました。途方こちら復水貯蔵タンクにつきましては正の移設になっておりましてプール水等の補給等で使っております。
1:39:16	はい。上述富士通水源として入ってるっていうな状況になってます。
1:39:24	それ機器ドレンは今後復水貯蔵タンクにためるしか多分できなくなるんですけど、今もそうか、できない。

1:39:33	と思うんですけどそこはキャパシティ的にもう、今後発生する見込みが十分か。
1:39:40	保管できますよっていうことは、どっかでお示しいただいてますかというのが質問だったんですけど。
1:39:47	中部電力ミヤマエです。そういう意味では機器ドレン廃棄につきましては、機器ドレン系のフィルター脱塩機等で処理をして複数一応タンクへ行くというラインもございますし、一方で濃縮器のほうに送りまして濃縮処理をするというラインもございます。
1:40:05	で、当濃縮後の同の濃縮はい。失礼しました復水のほうですね、こちらのほうについては法律等を行うことができる。
1:40:15	いうことで処理ができるというふうに考えています。以上です。
1:40:21	わかりました。そのときに、数貯蔵タンクに持っていくものと処理をして、
1:40:28	場合によっては系外放出もあるかなというもののとの質問区分けってというのはどうされてるんですか。
1:40:50	状況に
1:40:52	すみません。はい、中国電力の吉川です。
1:40:55	今のですねすみ分けのところ質問ですけども、現時点においてすみません発電所のほうに確認していないんですけども。
1:41:07	こういう場合には復水貯蔵タンクでこういう場合には、系外放出っていうと、そういうのところは何か取り決めたようなものはないんじゃないかなと思っています。それ、その時々状況に応じてタンクに貯めたり系外放出のほうに、
1:41:24	持っていったりとかというようなことになるかと思えます。それと、そう。それ以外には、資料にも少し書きましたけども
1:41:34	25 番の機器ドレンですと 2 号側のほうの機器ドレン径系のほうにも移送することも共用で共用してますので、できるというようなところで、いろいろな状況に応じて都度、
1:41:48	機器ドレン系廃液の
1:41:51	運用を考えていくということになるかと思えます。
1:41:56	規制庁のミキヤです。中濃度か何かの分けたりはしているのかなと思ったんですが、特にそういうことは視点がいいんですね、平均で 500 立米ぐらい毎年発生していくということと、あとちょっと今後先ほどあった点が、
1:42:12	何か除染かなんかするときにもまたこれ以外のものが多く見込まれるとかそういうものを含めて、権貯蔵タンクとそれ以外のところで全部処理できるかって言うのがちょっといま見えなかったのをお伺いしたんですけども、
1:42:31	その件は、
1:42:37	5 ページ目で御説明ですかね。
1:42:41	はい、御中国電力の吉川ですけども。はい。
1:42:46	5 ページ目ですね、一番下の段落ですかね。なお、なお書き以降ですね。
1:42:58	処理の処理設備の稼働状況を確認しながら排水し処理を行う、また必要に応じて、
1:43:07	共用施設である 2 号のラド大型の設備のほうに、

1:43:11	移送して処理を行うと。
1:43:14	というようなことで対応していくということになるかと思います。それから、実際その何か
1:43:21	この機器ドレン系のところで何か不具合等、
1:43:25	来たら当然作業をですねその作業を中止して機器ドレン廃液の発生量もそこで抑えますので、何かタンクが満杯になっちゃうというようなそういうような事態になることはないというふうに考えてます。
1:43:46	はい。とりあえずわかりましたでも運転床ドレン再生廃液のほうだんですけれども、これ枚処理のサージタンクがなくなってしまうということで、今のちょっとお話もありましたけど、何か書類に処理が一時的に止めるというような時の
1:44:03	一時保留タンクみたいなものってのは何かあるんですか。
1:44:10	中国電力の深山です。床ドレン再生廃棄液体廃棄物、このフィルターとか脱塩機等の処理を行う前欄等で一時的に受け入れるタンクはございます。以上です。
1:44:25	その具体的な取り消し。
1:44:34	多分大きい面とかだけで結構なんですよね。
1:44:54	中国電力のミヤマエです。えっとですね、例えば資料の2。
1:45:00	をご覧ください資料の2のですね。
1:45:03	14 ページ。
1:45:08	三重とフロー図を載せさせていただきます。これ廃止措置計画の方にも記載をしておる図になります。
1:45:16	例えば機器の連携でいきますと背弧レクタタンクですとかも排気サージタンク等ございます床ドレン再生背景に行きますと、
1:45:24	床ドレンコネクタタンクですとか、廃液中和タンク等ございます。こういったタンクがございます。以上です。
1:45:32	はい、規制庁意見書を社公とタンクがあるので実績としても、サージタンクのほうで、
1:45:38	持ってきたことがないと、そういうことになるんですかね。
1:45:44	中国電力のミヤマエです。おっしゃる通りでございます。はい、わかりましたありがとうございます以上です。
1:45:56	御質問等ありましたらお願いいたします。
1:46:06	そう。そうですので最後。
1:46:10	資料のほうに移ります。釣りたいと思います。質問等ありましたらお願いいたします。
1:46:38	規制庁ツカベ進までちょっと資料5というような資料、
1:46:43	2のほうのスライドで法で16ページ目のところで確認したいんですが、
1:46:49	変更前と変更後で、真ん中の原子炉浄化系出資貯蔵タンクについては、
1:46:59	セメント処理のほか、
1:47:02	のほうには行かないことになっているんですが、国庫はそういう意味では2号炉なので、
1:47:08	どうするかというのはあるんですが、扱いとしてはもう

1:47:13	はい図示をそのまま2号炉のタンクに貯蔵すると、ちょっとした前になるという理解でよろしいですか。
1:47:26	中部電力の原です。ご認識の通りでございます。以上です。
1:47:31	はい、規制庁掴めて、
1:47:33	側溝のそれでいいというか、どっかの。
1:47:38	廃樹脂を処理しないというのは、
1:47:42	どういう考えなんでしょうか。量が少ないとか、
1:47:49	東京電力のミナミにですということにミナミです。はい。こちらの使用済み樹脂のクリーンナップとかFPCから発生する高線量の使用済み樹脂につきましては、現実ですね、1号炉2号炉も、これまでに処理した実績が実情はございません。
1:48:06	これは他のプラントにおいても、基本的には今のところですねまた搬出する場所がないということもありまして、タンクに貯蔵している形が一番安全に貯蔵できるという観点から、このようにして、今現状貯蔵続けております。私いずれはもちろん
1:48:25	このA発電所から出す必要がございますのでいずれは処理するということになっておりますので、現状はちょっとを続けるということになります。今後処理設備、また増設しまして、処理して搬出できるようにしていくということで2号炉につきましてもそのようにせご説明させていただいております。以上です。
1:48:46	はい、規制庁ツカベです。
1:48:48	今回廃止措置の申請の計画なので、1号炉の
1:48:55	廃棄物と見るかどうかだと思うんですが、
1:48:59	日頃のタンクに行って、
1:49:02	将来的な、2号炉のタンクに入っているものとして処理されると理解すればいいんですけど、ちょっとその廃止措置計画との関係を教えていただければと思います。
1:49:16	朝礼の時のミナミです。すいません先ほどちょっと誤開等良くなかったかもしれませんがまずこの助詞ですね必ず1号の排除シタンクから2号原子炉貯蔵タンクに送るかというんですねと現状この名プラスチックドラフトな装置にも送らないということにしました。
1:49:35	何しておりますので、今後1号の排除シタンクにためた1号の廃樹脂を1号で処理するか、12号共用で処理するかというのはちょっとまだ検討できている段階ではございませんので、現状としてはそれぞれのタンク樹脂タンクで貯蔵を行いたいというふうに考えております。
1:49:55	今後につきましてはその処理設備、今後の埋設のための基準等が策定された段階でその基準に合うような処理設備をどちらかの号機に設置するかそこら辺は検討したいと思いますが、そのようにして処理していきたいというふうに考えております。以上です。
1:50:14	規制庁使って説明を図りました。
1:50:30	規制庁のトガサキですけど今の点なんですけど。
1:50:34	96ページの

1:50:37	先ほどの
1:50:39	その樹脂共同タンクが2号炉二倍あるものだと思うんですけどその扱いなんですけど、輩出市場は1号から発生した廃樹脂は、今、2号炉にほか貯蔵しているものもありますけど。
1:50:56	最終的には
1:51:00	その1号炉のものについては、ちゃんと処理をして
1:51:06	その廃棄事業者とかに搬出した後に廃止措置が終了するというふうに考えてよろしいですか。
1:51:17	はい、中部電力ミヤマエです。ご認識の通りでII措置が終了するまでには背景をして当所終了というふうに考えてございます。以上です。規制庁トガサキです。了解しました。
1:51:35	規制庁フジカワですとか質問等ありますでしょうか。
1:51:47	そうですね、ネットでは、
1:51:52	本日のヒアリングは以上にしたいと思いますが、
1:51:56	少々お待ちください。
1:52:00	すみません、ウダガワですけどもちょっと1点確認させてください。今回1号の流路縮小工をつけるんですけども、これが、
1:52:10	2コードの津浪防護施設、
1:52:14	そして、どのようにきちんと働くかっていう資料については、
1:52:21	ミキヤの指摘もありましたので、提出される、その説明がされるとそういう理解でよろしいでしょうか。
1:52:35	中国電力でございます。おっしゃる通りでございます。
1:52:38	わかりました。それですれねちよと会場までちよと時間があんまりないので、
1:52:44	今概ねどのような説明。
1:52:48	しようとしておられるのか、もしおわかりでしたら説明いただけますでしょうか。
1:53:02	すみません。
1:53:04	まだ会合日程がフィックス
1:53:17	まだ、
1:53:19	説明内容は決まってないでしょうか。
1:53:34	中国電力オダでございます。説明の内容としましては、2号の設置許可のほうで入力津波の審査の中で、流路縮小工による1号機取水槽におけるSEの低減効果について説明しておりますので、それと同じような内容の説明になります。
1:53:50	以上です。はい、規制庁疑いわかりましたちよと当たりの使用、確認させていただきます。以上です。
1:54:03	一等では本日のヒアリング、以上で終了したいと思います。ありがとうございます。
1:54:09	でございます。
1:54:10	ありがとうございました。